

広報  
2018年/平成30年  
8月号  
-No264-

# おおつき

町民のうき

(平成30年8月1日現在)

世帯数 2,637戸 6~7月中の異動  
人回 5,108人 出生..... 1人  
男 2,456人 死亡..... 19人  
女 2,652人 転入..... 17人  
転出..... 18人

関連記事は2ページから7ページ

# 平成30年7月豪雨災害

発行: 大月町 (☎0880-73-1181) ☎0880-73-1733)  
編集: 大月町広報編集委員会



# 7月豪雨災害



このたびの豪雨災害により、  
亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると共に、  
被災されました町民の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

# 7月8日 **発生** 平成30年

豪雨による増水・河川の氾濫により、町内に甚大な被害が発生した。





▲家屋の中までの浸水により、家具や畳などが雨水・泥に浸かってしまう被害が多くこの地区で発生した。



▲地盤が緩み、土砂崩れやブロックが崩落を起こす箇所も多数発生。

7月8日の明け方より降り続いた記録的な局地的豪雨の影響により、本町は多雨の被害を受けました。大きな被害を受けました。今回の災害では、2名の尊い命が失われました。犠牲になられた方々とご遺族の皆さまに対しまして、深くお悔み申し上げます。また、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

本町では、7月8日4時55分に災害対策本部を設置し、同日5時30分に避難勧告を発令しました。24時間体制での被害状況の収集や救済・救済活動、防疫活動にあたり、物資の配送・災害ごみの収集などの復旧作業に全力で取り組みました。が、この豪雨災害による爪痕は深く、いまだに生活に支障をきたしているところも多くあります。現在復旧中の被災家庭もあり、今後被災された皆さんが、1日も早く日常生活を取り戻せるよう、災害の早期復旧・復興に取り組みるとともに、今回の災害を教訓に防災体制の充実に努めてまいります。

### 被害状況

今回の豪雨の影響により、町内全域で被害が多く発生し、土石流による家屋の全壊、大雨による床上・床下浸水、道路の寸断や断水、

### 復旧作業

農業・漁業施設被害などが発生しました。被災については町内でも西海岸地域が大きく、山林の崩壊や河川の氾濫等がありました。特に安瀨地区・橋浦地区・泊浦地区・一切地区では甚大な被害を受けました。

その他の被害状況としては、本町の主要な水源地が被災したことにより、弘見地区では水道水が濁った状態が長く続き、飲料水の給水所を設置して復旧を行いました。また、龍ヶ迫地区では道路が崩落したことにより、半孤立状態となり、公共交通の運行に影響が生じています。

災害発生直後から、厳しい暑さの中、地元住民の方々が町および県の要請により派遣された自衛隊や建築・土木関係者により、土砂や流木の撤去など、懸命な復旧作業が開始されました。

7月11日に受付を開始したボランティアにつきましては、県内外から9日間延べ605名の方に協力をいただきました。猛暑が続くなか、参加していただいた皆さん、本町にありがとうございました。予想以上に復旧作業が進み、被災さ



▲▼県内外から参加したボランティアの方々の協力により、復旧作業が行われた。



れた方の心の支えとなりま  
した。この場をお借りして  
心よりお礼申し上げます。  
今後復旧作業は長期化す  
ることが予想されます。1  
日も早い復旧に向け、各  
関係機関の協力のもと全  
力対応してまいります。  
また、引き続き土砂災害  
等への注意が必要となり  
ます。今後の町のホーム  
ページや告知端末などで  
お知らせしますので、お願  
いいたします。



▲復旧のため、発生翌日より各地区で災害ゴミ撤去が開始された。



▲道路の陥没した箇所も、町内で多数発生。

#### ■住家等の被害状況（7月30日現在）

##### ○住家被害

- ・床下浸水 108戸
- ・床上浸水 52戸
- ・一部損壊 3戸
- ・半壊 19戸
- ・全壊 7戸

##### ○非住家被害

- ・浸水 45戸
- ・一部損壊 2戸
- ・半壊 8戸
- ・全壊 6戸

# 救援情報

## 平成30年度分の減免申請受付

今回の豪雨災害で、住宅等に一定の被害を受けた方の減免申請を下記のとおり受付しています。詳しくは担当課にお問い合わせください。

### 町民税・固定資産税・国民健康保険税

○減免申請期限…平成30年10月31日(水)

町民福祉課で発行するり災証明書と災害の状況がわかるもの(写真等)を持参してください。

■お問い合わせ 税務課 ☎73-1112

### 後期高齢者医療保険料

随時受付しています。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(後期高齢者医療担当) ☎73-1113

### 国民年金保険料

○免除申請期限…平成32年7月31日まで随時受付しますが、平成30年6月分から平成32年6月分までが免除の対象となります。ただし、免除年度ごとに申請が必要となります。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(年金担当) ☎73-1113

### 介護保険料

○減免対象者…65歳以上の第1号被保険者

○減免申請期限…平成30年10月31日(水)

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700

### 水道料

豪雨災害により被災した方で、り災証明発行対象者の方の水道料金を減免します。詳細については、下記までご連絡ください。

※非住家や被災の規模によっては対象とならない場合があります。

○減免申請期限…平成30年12月27日(木)

○必要なもの…印鑑

■お問い合わせ 建設環境課 水道係 ☎73-1114

### 県税

「個人事業税」および「不動産取得税」、「自動車取得税」等が減免の対象になっていますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

自動車取得税…高知県税務課

☎(088) 823-9308

高知陸運支局税務課駐在

☎(088) 866-3705

(軽自動車)…高知県軽自動車協会税務課駐在

☎(088) 842-4311

その他の県税…幡多県税事務所

☎(0880) 35-5972

### 高知県災害対策特別支援融資制度の適用について

平成30年7月豪雨について、災害救助法の指定を受けたことから、被災事業者を対象に災害対策特別支援融資が適用となりました。

| 融資メニュー | 災害対策特別融資  |
|--------|---|
| 融資対象   | ①災害救助法の指定を受けた地域<br>②高知県内において指定事業を営む中小企業者で、事業用資産に直接被害を受け、当該資産の存する市町村の罹災証明を受けた方 |
| 融資限度額  | 8,000万円   |
| 融資期間   | 設備10年以内(据置2年以内) 運転7年以内(据置1年以内)  |
| 利率     | 貸付利率：1.97%以内 保証料率：0.00%   |
| 期間     | 平成30年7月12日～平成30年12月31日(予定)  |

■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

# 豪雨災害

## 災害援護資金貸付

今回の豪雨災害で被災された世帯に対し、生活の建て直しに役立てていただくための貸付制度です。※所得による制限があります。

| 貸付条件                | 貸付額              |
|---------------------|------------------|
| 世帯主が1か月以上の負傷をした場合   | 150万円            |
| 住居が半壊した場合           | 170万円<br>(250万円) |
| 住居が滅失、流失、全壊した場合     | 250万円<br>(350万円) |
| 全財産の3分の1以上に損害があった場合 | 150万円            |

※（ ）内は被災した住居を建て直す際に、その住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等、特別の事情がある場合。

■お問い合わせ 町民福祉課 ☎73-1113

## 医療費の一部負担金について

住家の全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をされた方などが診療を受ける際、医療機関の窓口で被災したことを口頭で伝えれば、医療保険の窓口負担の支払いが不要になります。

○申込期限…平成30年10月31日(水)

■お問い合わせ 町民福祉課 ☎73-1113

## り災証明の発行

今回の災害による、り災証明を町民福祉課にて発行しています。

■お問い合わせ 町民福祉課 ☎73-1113

## 高齢者の生活相談

災害を受けた高齢者の生活や健康など、全般的な相談に応じます。

○相談時間…8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

■お問い合わせ 地域包括支援センター ☎73-1700

## こころと体の健康相談

災害を受けた方のこころと体の健康に関する相談に応じます。

○相談時間…8:30~17:15(土・日・祝日を除く)

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

## 災害ごみの受け入れについて

今回の豪雨により発生した家庭から出る災害ごみについて、下記の日程で、大月町環境クリーンセンターにて無料で引き取ります。

※り災の対象でない方は無料で引き取ることができませんのでご了承ください。

(り災証明書が忘れられた方は、運転免許証等の身分証明書にて対応します。)

○受入期間…平成30年8月1日(水)~8月31日(金)

○受入時間…9:00~16:30(水・土・日・祝日除く、12:00~13:00除く)

■お問い合わせ 建設環境課 生活環境係 ☎73-1114

# 今後ますます台風や大雨に備えてください! // // // //

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防いだり、軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。

台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

## 1. 家の外の備え

大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。

- 窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- 側溝や排水溝は掃除して水はけを良くしておく。
- 風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、家の中へ格納する。

## 2. 家の中の備え

- 非常用品の確認

・懐中電灯 ・携帯用ラジオ(乾電池) ・救急薬品 ・衣類  
・携帯用食品 ・携帯ボンベ式コンロ ・貴重品など

- 室内からの安全対策

飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、万が一の飛来物の飛び込みに備えてカーテンやブラインドを下ろしておく。

- 水の確保

断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。



## 3. 避難場所の確認など

- 避難場所への避難経路を確認しておく。
- 普段から家族で避難場所や連絡方法などを話し合っておく。
- 避難するときは、持ち物を最小限にして、両手が使えるようにしておく。

■お問い合わせ 危機管理課 消防防災係 ☎73-1140



## 違反広告物の一斉除却等の作業に関するお知らせ



ポスターや広告塔など、屋外で常時または一定期間継続して表示される広告物は、情報伝達の手段としてだけでなく、街に賑わいを与えてくれます。しかし、無秩序に表示されると、美しい街並みや自然景観が損なわれるだけでなく、落下や飛散による事故の発生が危惧されます。このため、県では、広告物が出せない地域や許可が必要となる地域、広告物の良好な管理などについて、条例を定めています。

9月1日から10日までは「屋外広告物適正化旬間」です。この間、屋外広告物のルールを知っていただくための普及・啓発活動を行うとともに、9月6日(木)には、電柱や信号機・道路標識・ガードレールなどに貼られた「はり紙」「はり札」や「立て看板」など条例に違反している屋外広告物の県内一斉除却・指導の作業を行います。

美しい街並みのためには、皆様のご理解とご協力が必要です。よろしくお願いいたします。

### 屋外広告の広告主および広告業者の皆さまへ

広告を出されるときは、下記までお問い合わせください。また、県内で屋外広告物業を営む方は、登録が必要です。

■お問い合わせ 幡多土木事務所 維持管理課 ☎0880-34-5292

# 大月町職員採用試験のご案内

平成31年4月1日採用予定の町職員採用資格試験を次のとおり実施します。

## ●採用予定人数等

| 職 種   | 採用予定人数 | 職 務 内 容       |
|-------|--------|---------------|
| 一般行政職 | 若干名    | 一般行政事務に従事します。 |
| 看 護 師 |        | 専門業務に従事します。   |

## ●受験資格

| 職 種   | 職 務 内 容   |
|-------|---|
| 一般行政職 | 平成元年4月2日から平成13年4月1日までに出生した者。                      |
| 看 護 師 | 昭和59年4月2日以降に出生した者で看護師の資格免許を有する者、または来春資格免許取得見込みの者。 |

## ●第一次試験

日 時 10月14日(日) 9:40(時間厳守)

会 場 大月町役場2階大会議室(大月町弘見2230番地)

## ●受験手続

### (1) 申込受付期間

8月8日(水)～9月19日(水)

持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除き、8:30～17:15まで受け付けます。

(郵便による場合は必着)

### (2) 申込書の請求

- 申込書の配布場所 大月町役場 総務課
- 郵便による請求の場合 82円切手を貼って宛先を明記した返信用封筒を同封のうえ、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きして請求してください。

※募集要領や申込書は町ホームページからもダウンロードすることができます。

■お問い合わせ 総務課 総務係 ☎73-1111

明治150年記念  
第38回 全国豊かな海づくり大会  
【大会テーマ】 森・川・海 かがやく未来へ 水の旅 ～高知家大会～

【式典行事】10月29日(土) 高知市 文化プラザ かるぽーと  
【海上散遊・放流行事】10月29日(土) 大月町 宇佐しおかぜ公園  
【開演行事】10月27日(土)・28日(日) 高知市 高知市中央公園

主催: 豊かな海づくり大会推進委員会、第38回全国豊かな海づくり大会高知実行委員会、建設、森林水産省、環境省

問い合わせ  
〒780-0858 高知市高知区大月町1丁目7番52号  
第38回全国豊かな海づくり大会 高知実行委員会事務局  
高知観光産業振興課 企画課  
豊かな海づくり大会推進室内  
TEL: 088-821-4512 FAX: 088-821-4527  
MAIL: 38am@kuchiku@ken.pref.kochi.jp

平成30年 10.27 sat 28 sun 日

海づくり大会 高知

# ReiNavi

～Let's be friends!～ 友だちになろう!

今月のテーマ

See you! ～またね!～

大月町のみなさん、こんにちは！もう早々と梅雨が明け真夏になりましたね。

6月23日には私が待ちに待った国際交流会IN大月が開催されました！大月小学校の4～6年生の児童12人と3カ国から来日したALT、4人のボランティアと一緒にしゃぎながら楽しく1日を過ごす事ができました！天気はまさかの大雨で、みんな楽しんでもらえるか不安だったけど、みんな最後まで笑顔で遊んでくれたのは嬉しかったです。

これは国際交流員として主催する最後のイベントだったので、無事笑顔で終わられてひと安心。(笑)

そして今回で最後の「レイナビ」となります。1年間記事を読んでくださり、本当にありがとうございました。高知県に来て1年でいろんな経験をしました。初めて先生としてお仕事をしてみたり、ミュージカルで初主演に抜擢されたり、高知県ならではの料理をいっぱい食べたり…忘れられない1年を過ごせました。

初めて大月町に来た時、正直不安でいっぱいでした。母国に住んでいた頃も一人暮らしは経験した事なかったし、子どもたちと関わるお仕事すら経験した事がなかったんです。私は大学生のアルバイトの頃から社会人になってもずっとIT企業のセールスとマーケティング事業にしか関わった事がなかったの、大月で私の経験を活かせるか不安でした。

私は小学生の頃からドキュメンタリーを見たり、自己啓発本を読むのが好きだったので、同い年の子どもと会話するのが苦手でした。だから大人になってもちゃんと小学生や中学生と仲良くなれるの分かりませんでした。でも「レイナビ先生」として過ごした日々は人生で1番充実した1年間だったと思います。中学3年生の妹と仲良かったからなのか、子どもたちと話題になっているアニメやユーチューバーの話をして盛り上がる事ができてびっくりするほど会話が弾みました。

8月からは「レイナビ先生」ではなく「レイナビさん」と呼ばれる社会人になります。東京へ引っ越して、ずっと憧れていたアニメ関係の会社に転職する事が決まったので、少しずつ自分の夢へ突っ走っていきます。アメリカに比べると東京は大月町から遠くないので、またいつかみんなに会いに来ます。

大月町で会えた子どもたち、職員、町民の皆さんの事を絶対に忘れません。

1年間、私を応援してくささり、ありがとうございました。私の後任に会ったら笑顔で迎え入れてくださいね！



■お問い合わせ 教育委員会 国際交流員 ☎73-1118

# 大月町移住応援隊 活動新聞

## 高知暮らしフェア2018に行ってきました！

6月24日に東京、30日に大阪で開催された高知暮らしフェア2018に参加しました。

イベント会場には、ご当地ゆるキャラのカツオ人間やしんじょう君が登場し、大阪会場には急遽、尾崎知事もいらっしやいました！

大月町ブースには、東京会場では7組9名、大阪会場では13組15名の方が来場されました。昨年までと比べて「大月町」「柏島」の認知度が高くなっているようで、本町の情報を自分で集めている方も多くみられました。相談対応の中では、空き家情報や町内の仕事情報、どんな暮らしができるか？などさまざまな質問があり、移住への本気度の高さも感じられました。

本町に本気で移住したいと考えている方のために、空き家の情報や地区の人たちの関係づくりなど町民の皆さんの協力が不可欠です。私たち移住応援隊も一生懸命頑張りますので、今後ともよろしく願いいたします！



## 空き家の登録情報が増えてきました！

最近、地元の方から「こんな家があるがやけど…」と空き家情報をいただける機会が多くなり、登録情報が増えてきました。ありがとうございます。

「大月町の海に一目惚れしてその近くに住みたいんです！」とずっと都会暮らしをしてきた1ターン希望の方、「祖父母が高知県出身で、幡多にいつも遊びに行っていました！」と孫ターン（祖父母の暮らす田舎への移住）希望の方など、問い合わせがどんどん増えてきています。それだけの魅力のある町なのだと改めて感じました！

空き家の改修に使える補助金もあります。（※詳しくは下記までお問い合わせください）今後も空き家の情報があった際には、移住相談員までお知らせください！

次回の広報では、補助金を使って改修した空き家をご紹介します！



## 移住者紹介

姫ノ井地区 出川 洋一郎さん

平成30年4月に大阪府から移住

### どうして大月町を選んだのですか？

土佐清水市貝ノ川に住む友人のすすめで、土佐清水と一緒に自伐型林業をするため。貝ノ川へ行くのにも近い姫ノ井地区で良い物件が見つかったので大月町に引っ越してきました。



### 住んでみてどうですか？

食材は、米や魚や野菜など、いただき物が多く生活費が抑えられてうれしいです。方言にはまだ慣れず、教えてもらうことが多くありますが、毎晩電話をかけてくるおんちゃんがいたり、家主さんに良くしてもらったり楽しくやらせてもらっています。

渋滞もない、空気もキレイなので快適です。気になる点をあげるなら、出会いの場がない…！

### 移住後の仕事は？

土佐清水で、友人3人で自伐型林業をしています。体力のいる大変な仕事やけど、森林組合の仕事もちょっと手伝わせてもらったりと順調にやれています。

今月には、また1人大阪から友人が移住する予定です。

今後も、仲間たちとケガのないように仕事をしていきたいです。

■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>

# 地域おこし協力隊が行く！

こんにちは、地域おこし協力隊 シティプロモーション担当の田中です。  
6月9日に、柏島にてウミノフォトフェス in カシワジマ 2018が開催され、取材させていただきました。

これまでの受賞作品がデザインされた切手の贈呈式や白浜の砂浜の上でのウェディングセレモニー、チーム対抗のシーカヤックなど、さまざまな催しが開催されました。

天気が心配された今回のウミノフォトフェスですが、少しの雨は降ったものの、予定どおり最後まで開催されました！

ウミノフォトフェスは以前の水中フォトコンテストから数えると来年で10年目だそうです。

自身の仕事の傍ら、地区活性化、町内活性化を目的としたイベントが開催されるのはとても嬉しいことです。



※フォトフェス受賞作品に関してはP.22に掲載

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

## 大洞山WF (ウィンドファーム) の一般開放について

5月の竣工式以降、期日指定により一般開放してまいりました大洞山WFですが、先月8日の豪雨により発電所内の作業道に土砂崩れなどの被害が発生いたしました。発電所内の通行は可能ですが、一般車両の乗り入れを受け入れるための安全性が十分確保できないため、しばらくの間一般開放を中断いたします。

発電所内の土砂の取り除きや法面の修復が完了いたしましたら、一般開放を再開いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



■お問い合わせ まちづくり推進課 商工観光係 ☎73-1181

## スポーツ安全保険

対象となる事故 **団体活動中の事故 / 往復中の事故**

保険期間 平成30年4月1日の午前0時から平成31年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで加入ください。

公益財団法人 **スポーツ安全協会 高知県支部**

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

(公財) 高知県体育協会内 高知県庁西庁舎1階

TEL **088-820-1755**

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

スポーツ安全保険

検索

インターネットからも加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。



携帯電話から資料請求ができます。

## みんなで 鳥獣被害 防ごう



広報6月号では、鳥獣対策の「攻め(捕獲)」と「守り(防除)」のバランスの重要性についてお話ししました。今回は、その中でも少し触れた「野生鳥獣に強い高知県づくり事業」の重点集落に今年度選定され、集落ぐるみでの防除にチャレンジしている姫ノ井地区の取り組みにスポットを当ててみたいと思います。

### 鳥獣対策勉強会を行いました

6月26日、姫ノ井集落活動センター「姫の里」において、鳥獣対策勉強会を開催しました。この勉強会では、「まず敵を知る」と称し、イノシシ・シカ・サル・ハクビシンなどの有害鳥獣について、それぞれの特徴や習性を実際の被害映像や写真を見ながら具体的に勉強し、続いて集落ぐるみでの鳥獣対策についてDVD鑑賞を行いました。質疑応答の時間には、「柵はしちよるけんど効果はあるだろうか?」といった質問や、「こんな方法が効果があった!」などの積極的な意見交換が行われ、とても有意義な勉強会となりました。



また、勉強会後は地区長の手承のもと、「姫の里」で栽培しているトウモロコシの畑にセンサーカメラを設置しました。次回の勉強会はこのカメラの映像を中心に行いたいと思います。

### 集落ぐるみで集落を守る!

町では猟友会の協力のもと、有害鳥獣の捕獲を毎年度継続して実施したいと考えています。しかし一方で、皆さんが作られた野菜などがエサになってしまうと、有害鳥獣を集落へ寄せ付けるだけでなく、生息数の増加にも繋がります。防除対策には町の補助事業が活用できますので積極的に行いましょう。

防除対策は個々での取り組みも大切ですが、これらを束ねた集落ぐるみの対策はさらに効果的です。

すでに成功事例となっている春遠地区の侵入防止柵の取り組みも、今回ご紹介した姫ノ井地区のように勉強会を重ねた成果です。

皆さんの地区でもこのような取り組みを始めてみてはいかがでしょうか。ご要望をお待ちしています。

■お問い合わせ 産業振興課 農林振興係 ☎73-1115

## 住宅改修についての研修会のご案内

介護や福祉に関する住宅改修について、県からアドバイザーを招き研修会を開催します。

「手すりの設置」や「段差解消」など、住宅改修のポイントや町への申請に必要な書類の作成方法などについて知識を深めることを目的としています。住宅改修に関わっている事業者や関心のある方など、どなたでもご参加いただけます。

**日 時** 9月20日(木)  
13:30~16:30頃までを予定しています。

**場 所** 大月町健康管理センター  
(大月町鉾土603番地)

**対 象 者** 建設関係事業者および従事者、介護支援専門員、福祉・医療関係者

**研修内容** 介護保険制度における住宅改修のポイントについて  
事前申請、事後申請の必要書類や内容、必要事項について

参加希望の方は、9月13日(木)までに下記までご連絡ください。

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700



# マグロのまち大月だより ~マグロでまちを元気にしよう!~



養殖マグロを核とし、地域全体の活性化を図ることを目的に、ふるさと振興公社・観光協会・商工会・養殖事業者・行政などで昨年度設立した「マグロのまち大月推進協議会」は、今年度「PR」「食」「観光」で活動を行っています。

特に「PR」では、大月中学校2年生がマグロを学び、自らPR方法を考え、PRを行う取り組みを行っています。

「マグロの像を建てる」「SNSで紹介する」「マグロ弁当を作る」「マグロの本をつくる」など生徒たちの自由な発想に協議会メンバーも驚きつつ、1つでも形にできるよう一緒に活動していきます。11月3日の「マグロまつり in 大月町産業祭」での発表を予定していますので、楽しみにお待ちください。



## 「土佐清水ワールド幡多バル 神戸元町店」で大月町産本マグロの解体PRを行います

幡多6市町村で連携協定を結んだスペイン風居酒屋「幡多バル」でPRを行います。マグロを通じて本町の魅力を伝え、観光や移住、販路拡大などにつなげます。

関西にお住まいのご家族やお知り合いの方にぜひお声がけください。

日時 9月29日(土) 14:00~

場所 「土佐清水ワールド幡多バル 神戸元町店」神戸市中央区三宮町3-2-2

■お問い合わせ マグロのまち大月推進協議会 事務局(産業振興課内) ☎73-1115

## 救急出動件数および搬送人員について

平成30年上半期(1月から6月)大月分署管内での救急出動件数をお知らせします。救急出動件数は177件(前年21件増)、搬送人員は168人(同17人増)となっています。

出動件数の内訳では、例年と同じく急病が最も多く97件(同6件増)、一般負傷30件(同2件増)、交通事故9件(同1件増)です。

搬送先は下記のとおりです。

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 大月病院            | 99人(58.9%) |
| 幡多けんみん病院(転院を含む) | 68人(40.5%) |
| その他の病院 ( / )    | 1人(0.6%)   |



消防だより

## 大月町消防団第7回カン落としし操法大会

6月3日、役場駐車場において、恒例の7分団対抗によるカン落としし操法大会を開催しました。白熱した競技が行われ、今年は第7分団(才角部・大浦部・小才角部)が優勝し、町長杯が贈呈されました。また、最も成績優秀であった第1分団員に最優秀個人賞(団長賞)が贈られました。主な結果は下記のとおりです。

優勝 第7分団(才角部・大浦部・小才角部)  
準優勝 第1分団(弘見部・泊浦部・竜ヶ迫部)  
第3位 第6分団(姫ノ井部・春遠部)



平成30年度 全国統一防火標語

「忘れていない?サイフに スマホに 火の確認!」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

# 児童扶養手当現況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。この届は、毎年8月1日における状況を記載し、引き続き受給できるかどうかを確認するものです。受付期間内に届出されていないと、8月以降受給できなくなりますのでご注意ください。対象者には、7月中に書類をお送りしています。

また、児童扶養手当を受給して5年の経過年を迎える方には、手当の一部支給停止の適用除外事由届もあわせてお送りしていますので、現況届と一緒に提出してください。

## 受付期間

8月1日(水)～8月31日(金)

## 受付時間

8:30～17:15(12:00～13:00までを除く)

## 受付場所

町民福祉課 福祉係

## 必要なもの

- 同封の書類
- 児童扶養手当証書 ※児童と同居していない場合、監護証明と児童の属する世帯の住民票謄本が必要です。

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

## 国民年金保険料「後納制度」ってご存知ですか？

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申込手続きをすることで平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、過去5年分までさかのぼって保険料を納めること(後納)ができます。



### ご利用いただける方

- ① 20歳以上60歳未満の方で、5年以内に納め忘れの期間(免除以外)や未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など

※60歳以上の方で、老齢基礎年金を受け取っている方は申込できません。

### 後納制度利用のメリット

- ① 納めることにより、年金受給資格を得られる可能性があること
- ② 納めることにより、将来受け取る年金額が増額すること

申込書は、年金事務所から取り寄せていただくか、日本年金機構のホームページからも取得ができます。年金事務所において、申込書の審査・承認などを行います。承認されると承認通知書・納付書・リーフレットが送付されます。詳しい内容については、日本年金機構幡多年金事務所までお問い合わせください。

## 幡多年金事務所での年金相談について

幡多年金事務所窓口での年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ予約相談をご利用ください。予約受付は、予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。予約相談の実施時間帯は、右記のとおりです。ご予約の際は、基礎年金番号が分かる年金手帳や年金証書をご準備いただき、予約受付専用電話(☎0570-05-4890)に電話してください。

| 実施日   | 時間帯        |
|-------|------------|
| 月曜日   | 8:30～18:00 |
| 火～金曜日 | 8:30～16:00 |
| 第2土曜日 | 9:30～15:00 |

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(年金担当) ☎73-1113  
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

## 高知県障害者スポーツ大会が開催されました

5月28日に高知市春野町で行われた高知県障害者スポーツ大会に、本町から8名の方が出場しました。皆さん素晴らしい活躍でした。

大会の成績は下記のとおりです。入賞おめでとうございます。

また、今年は尾崎一豊さん（銚土）が、10月13日から15日に福井県で開催される第18回全国障害者スポーツ大会「福井しあわせ元気大会」のフライングディスク競技の高知県代表に選ばれました。

尾崎さんの全国での活躍を期待しています。



| 氏名        | 競技               | 記録      | 順位 |
|-----------|------------------|---------|----|
| 中平 誠（頭集）  | 車いすスラローム（29組）    | 1分36秒05 | 2位 |
| 浜詰 志津（橘浦） | ソフトボール投げ（11組）    | 16m62cm | 1位 |
| 平田美代子（才角） | ソフトボール投げ（16組）    | 7m81cm  | 2位 |
| 尾崎 一豊（銚土） | ソフトボール投げ（座位）（8組） | 14m34cm | 1位 |
| 坂本 和男（本村） | ソフトボール投げ（30組）    | 17m50cm | 4位 |
| 笹木 功夫（内平） | ソフトボール投げ（24組）    | 24m14cm | 2位 |
| 川島 晃一（春遠） | ソフトボール投げ（30組）    | 26m11cm | 2位 |
| 中平 正信（平山） | ピーンバック投げ（座位）（4組） | 9m2cm   | 1位 |

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113

## 国民健康保険等各種認定証について

毎年8月は国保等の各種認定証の更新時期となっています。

これらの認定証は、有効期限が7月31日までとなっていますので、期限切れの認定証をお持ちの方は、下記までご返還ください。

| 認定証                       | 対象者             | 対応      |
|---------------------------|-----------------|---------|
| 高齢受給者証（さくら色）              | 70歳～74歳の方       | 7月末に郵送  |
| 特定疾病療養受療証（浅黄色）            | 特定疾病認定者         | 7月末に郵送  |
| 限度額適用認定証（空色）※1            | 69歳までの方         | 申請が必要です |
| 標準負担額減額認定証（白色）※2          | 69歳までの非課税世帯の方   | 申請が必要です |
| 限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）※1・2 | 70歳～74歳の非課税世帯の方 | 申請が必要です |

※1 限度額適用認定証（空色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）は、入院などで医療費が高額になる際に医療機関等に提示することで、窓口での支払いが限度額までになる認定証です。

※2 標準負担額減額認定証（白色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（若草色）は、入院時の食事代が、1食あたり210円になる認定証です。通常は1食あたり460円ですので、250円安くなります。



**後期高齢者医療の方にも同様の減額認定証があります。**申請方法などは異なりますので、該当すると思われる方は、下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保担当・後期高齢者医療担当） ☎73-1113

# 地域包括支援センター通信…… No.12

## 暑さに負けない身体づくりについて

暑さや湿気のせいで、疲労感やスタミナ不足を感じていませんか？  
夏を乗り切るための生活習慣について紹介します。

### スタミナ食材で、暑さに負けない身体づくり

#### タンパク質

筋肉をつくり、身体を動かすスタミナ源となります。

<食材>  
肉・魚・卵・大豆製品

#### ビタミンB1

疲れにくい身体を作ります。  
また、老廃物の代謝を促進します。

<食材>  
豚肉・ウナギ・カツオ  
枝豆・豆腐・ごま

#### アリシン

ビタミンB1の吸収を高めます。

<食材>  
ニンニク・ニラ・玉ねぎ・ネギ

#### ビタミンC

ストレスへの抵抗力をつけて、暑さに負けない身体をつくりまします。  
免疫力も高めます。

<食材>  
緑茶・ピーマン・トマト  
オレンジ

#### 鉄分

血液の素となり、貧血を予防します。

<食材>  
マグロ・レバー・牛肉・あさり  
納豆・ほうれん草・ひじき

#### 食べやすくする工夫

暑い日でも香辛料で食欲アップできる工夫をして、栄養をしっかり摂りましょう。

<食材>  
酢・梅干し・しょうが  
ニンニク・とうがらし

暑いときはさっぱりしたものが中心となり、タンパク質が不足しやすくなるので意識して食べましょう。

### 暑さに強くなるための生活習慣

#### 脱水予防

- 1日、1.5リットルの水分補給
- のどが渇く前に飲みましょう
- 起床時や入浴前後に水分補給
- 塩分補給も忘れずに

#### 環境づくり

- 家の風通しを良くしましょう
- 暑さを我慢せずに冷房を使いましょう
- 熱を吸収する黒色の服は避けましょう

#### からだづくり

- 畑仕事やウォーキングなどは涼しい時間帯に行いましょう
- 汗をかく習慣を作りましょう
- 30分に1回は休憩し、過度な体力消耗を予防しましょう



豚こまと大葉と梅の肉団子

#### 手作り経口補水液の作り方

##### 材料

- 水……1,000ml
- 砂糖…大さじ4 (38g)
- 塩……大さじ1/2 (3g)



水に砂糖と塩を入れてよく溶かす。

※レモンやグレープフルーツの果汁、100%オレンジジュースで風味をつけると飲みやすくなります。

**暑さに負けず、元気に過ごしましょう!!!**

■お問い合わせ 保健介護課 ☎ 73-1700

まだ未受診？

# 必ず受けよう！特定健診

## 特定健診を受診しない、よくある理由



### 忙しくて受診する時間がない

→ 忙しくいられるのも健康だからこそ。ぜひ受診を！



### 太ってないから関係ない

→ 太っていないなくても、高血圧・高血糖・脂質異常などさまざまな病気がかかっている場合があります。



### とくに具合の悪いところはない

→ 生活習慣病は自覚症状がないため、特定健診による定期的なチェックが必要です。



### 病院に通院中だから受けなくてもいい

→ 通院している人も対象です。一度主治医に相談しましょう。



### 健診を受けるお金がない

→ 特定健診は町内・町外ともに無料です。



### 受診日に行けなくなった

→ 特定健診の実施期間内で都合のよい日に行きましょう。

そのまま放置すると…

## 気付かないうちに深刻な病気にかかってしまう恐れが！

- 病気の治療に時間がかかり、思うように働けない
- 治療に伴ってたくさんの医療費がかかってしまう
- 病気によっては命にかかわったり障害がのこることも



特定健診を受診すると…

## 体の異常や生活の問題点がわかり、体もココロもスッキリ!!

- 病気の芽を早期発見、改善可能な段階でチェックできる
- 早期治療できる、生活の習慣がわかる、改善できる
- 早期発見、早期治療することで医療費が安く済む



健康で生き生きと暮らすために、年に一度の特定健診で生活習慣病を防ぎましょう！

■お問い合わせ 健診について：保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365  
 受診券について：町民福祉課 保険係（国保担当） ☎73-1113

## 胃内視鏡検査についてのお知らせ

胃がん検診に胃内視鏡検査（胃カメラ）が追加されます。受診を希望される方は下記まで申し込みをお願いします。

|           |  |
|-----------|--|
| 対象者年齢     | 年度末年齢が50歳から69歳の方   |
| 料 金       | 無 料  |
| 受診できる医療機関 | 高知県内委託医療機関<br>(実施医療機関一覧はお申込みいただいた方に後日送付します)  |
| 実施回数      | 2年に1回  |
| 検査内容      | 胃カメラによる内部撮影  |
| 注 意 事 項   | ・胃カメラ検査を受診した翌年度は、胃がん検診（胃カメラ検査とバリウム検査のいずれも）を受診することはできません<br>・今年度すでに胃がん検診を受診された方は、今年度の胃内視鏡検査の対象にはなりません |

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

## 介護費用の自己負担に『3割負担』導入

介護費用の自己負担の割合に平成30年8月1日より変更となり、一定以上所得者には、所得に応じて2割から3割に引き上げることになりました。

| 所得基準                                       | 負担割合    |
|--|---------|
| 合計所得金額200万円以上かつ<br>年金収入＋その他合計所得金額340万円以上※1 | 2割 → 3割 |
| 合計所得金額160万円以上かつ<br>年金収入＋その他合計所得金額280万円以上※2 | 2割      |
| 以上に当てはまらない方                                | 1割      |

※1 単身世帯340万円以上、夫婦世帯463万円以上。

※2 単身世帯280万円以上、夫婦世帯346万円以上。

第1号被保険者（65歳以上の方）の平成30年度介護保険料が決定しました。

介護の負担を社会全体で支えあい安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、保険料の納入にご協力をお願いします。

| 区分   | 対象者   | 保険料(年額)  |
|------|---|----------|
| 第1段階 | 生活保護受給者等<br>世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方         | 27,000円  |
| 第2段階 | 世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と<br>合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方          | 45,000円  |
| 第3段階 | 世帯全員が町民税非課税で本人の年金収入額と<br>合計所得金額の合計が120万円超の方                 | 45,000円  |
| 第4段階 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で課税年金<br>収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 54,000円  |
| 第5段階 | 世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人の年金収入額と合計所得金<br>額の合計が80万円以上の方          | 60,000円  |
| 第6段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方                                | 72,000円  |
| 第7段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方                         | 78,000円  |
| 第8段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方                         | 90,000円  |
| 第9段階 | 本人が町民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上の方                                | 102,000円 |

※今期から第7段階と第8段階を区分する合計所得金額が190万円から200万円に、第8段階と第9段階を区分する合計所得金額が290万円から300万円に変更されました。

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1365

# 知っちょこ! 大月まめ知識

## 宝石サンゴに住む貝 ツキヨミケボリ

Vol.34

「ウミウサギ」という可愛らしい名前のついた巻貝のグループがあります。ほとんどの種は1cm前後と小型であり目立ちませんが、種によって殻のかたちや色が実にさまざま、よく見ると大変美しいものばかりです。世界で200種ほど知られているそうですが、すべてが寄生性で、八放サンゴ類（ソフトコーラルの仲間）の体に住み着いて暮らしています。大月の海は八放サンゴ類が豊富なので、たくさんのウミウサギを見ることができます。



水深100mを越える深い海に生息する宝石サンゴ類を宿主（宿主）とするウミウサギもいます。それがツキヨミケボリ（月夜見毛彫）です。珊瑚網で漁師さんが採ったアカサンゴに時々ついていることがあります。本種は2007年に新種として報告されています。この地域の海にはまだまだ知られていないウミウサギがいるはず（黒潮生物研究所 中地シュウ）

# おしらせ

INFORMATION

**「法定相続情報証明制度」  
が新しくなりました！**  
～相続税の申告に利用できます～

平成30年4月から「法定相続情報証明制度」の利用範囲が広がりました。

この制度を利用することで、各種相続手続き（銀行の預金払戻、不動産の相続登記など）で戸籍謄本の束を提出する必要がなくなり、手続きの負担を軽くすることができます。

本年4月から新たに相続税の申告の手続きにこの制度を利用できることとなりました。詳しい内容は、左記までお問い合わせください。

「高知地方法務局ホームページ」でもご覧いただけます。

## ■お問い合わせ

高知地方法務局四万十支局  
☎0880-34-11600  
町民福祉課 住民係  
☎73-11113

## 行政相談所をご利用ください

総務省から委嘱されている行政相談委員が、国などの行政に対する相談・苦情・要望などを聞き、解決の促進を図ります。「国の仕事」、「県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事」などについて困っていること、分からないことなどがありましたら、行政相談所をご利用ください。

### ●日時

10月1日(月)  
12月3日(月)  
2月1日(金)  
午前10時～正午

### ●場所

社会福祉協議会事務所相談室  
大月町行政相談委員  
長山 巖

☎73-11793

※相談は委員の自宅や電話でも受け付けています。

## ■お問い合わせ

町民福祉課 人権対策係  
☎73-11113  
社会福祉協議会  
☎73-11119

## 高知県戦没者追悼式の参加者募集について

高知県戦没者追悼式が行われます。

参列者の基準は、戦災死没者等の配偶者および三親等内の遺族です。

ただし三親等内でない親族や親族以外でも、遺族の参列者を優先したうえで市町村割り当て人数の範囲内で参列することが出来ます。

参列希望の方は、左記までお問い合わせください。

### ●日時

11月1日(木)午後1時～

### ●場所

高知県立県民文化ホール  
(オレンジホール)

## ■お問い合わせ

町民福祉課  
(戦没者追悼式担当)  
☎73-11113

## 海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録を行います

海区漁業調整委員会選挙人名簿を平成30年9月1日現在で作成します。

該当する方は、選挙管理委員会に登録の申請をしてください。

### ●申請期間

9月1日(土)～5日(水)まで

### ●申請書配布および提出先

① 漁業共同組合に加入の方は組合  
② ①以外の方は、選挙管理委員会事務局  
(大月町役場 総務課内)

### ●該当する方

次の条件を満たす方です。  
●平成30年12月5日現在で18歳以上の者

●漁業者または漁業従事者であること

●その海区に沿う市町村に住所または事業場を有すること

●1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、またはこれに従事していること

＜海区漁業調整委員会とは＞  
農林水産大臣が定める海区ごとに設置され、漁場計画の作成や漁業権の免許のほか漁業権に関する事項等、県知事への答申、漁業権・入漁権の適切な行使のための指示などを行います。

### ●該当する方

次の条件を満たす方です。  
●平成30年12月5日現在で18歳以上の者

＜海区漁業調整委員会委員＞  
高知海区漁業調整委員会委員は、関係漁民の選挙で選ばれる漁民委員9人のほか、学識経験委員4人、公益代表委員2人の計15人からなり、学識経験委員および公益代表委員は県知事が選任します。

## ■お問い合わせ

大月町選挙管理委員会  
☎73-11111

## テナガエビ類の保護について

県内の河川などの内水面では、資源の減少が心配されているテナガエビ類を保護するため、平成30年9月1日から平成31年3月31日までの間、高知県内水面漁場管理委員会指示によりテナガエビ類の採捕が禁止となります。

テナガエビ類の資源回復に向けた皆様のご理解、ご協力をお願いします。

## ■お問い合わせ

高知県漁業管理課  
(高知県内水面漁場管理委員会事務局)  
☎088-821-4608

## 高知県働き方改革推進支援センターよりお知らせです

4月に「高知県働き方改革推進支援センター」が県産業振興センター内に開所しました。

人材の定着率を上げたい、時間外労働を減らしたい、時間単位の年次有給休暇を考えてみたい、活用できる助成金を知りたいなど、お気軽にご相談ください。無料で社会保険労務士が秘密厳守にて相談を承ります。

### ●開所時間

午前8時30分～  
午後5時15分まで

### ■お問い合わせ

高知県働き方改革推進支援センター  
0120-8999-8669

## 無料法律相談のお知らせ

高知県司法書士会では、県内各地で無料法律相談会（予約制）を開催しています。

相続や遺言のこと、仕事のこと・借金の問題・訪問販売

や家賃の滞納といった日常生活のトラブルに関することなど、さまざまなご相談に司法書士がお答えします。ぜひご利用ください。

### ●会場

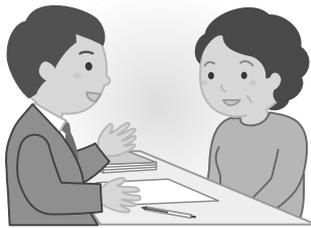
四万十市社会福祉センター

### ●日時

毎週土曜 午後1時～午後5時まで  
※高知・四万十会場の土曜 日午後3時以降および高知会場の多重債務相談は法テラス法律扶助相談（資力要件あり）です。

### ■お問い合わせ

高知県司法書士会総合相談センター  
088-825-3143



## 行事予定表(8月～10月)

| 月  | 日  | 曜日 | 行事名および内容  | 場 所        | 時 間    |  |  |
|----|----|----|---|------------|--------|--|--|
| 8  | 18 | 土  | 第39回 大月まつり  | 総合グラウンド    | 17:00～ |  |  |
|    |    |    | ちびっ子相撲・盆踊り・花火大会などなど、今年もさまざまな内容で大月の夏を盛り上げます!! 皆さん、ぜひお越しください。               |            |        |  |  |
|    |    |    | ■お問い合わせ 大月町イベント実行委員会事務局 (ふれあいパーク・大月内) ☎73-1610                            |            |        |  |  |
| 8  | 24 | 金  | 大月荘納涼祭  | 大月荘        | 18:00～ |  |  |
|    |    |    | 地域の皆さんとの交流事業です。たくさんの方のご来場をお待ちしています。盆踊りや花火大会なども予定しております。お誘いあわせのうえ、お越しください。 |            |        |  |  |
|    |    |    | ■お問い合わせ 大月荘 ☎73-1177  |            |        |  |  |
| 9  | 15 | 土  | 大月中学校体育祭  | 大月中学校グラウンド | 9:00～  |  |  |
|    |    |    | 練習を積み重ねた中学生の迫力ある体育祭をぜひ見に来てください。   |            |        |  |  |
|    |    |    | ■お問い合わせ 大月中学校 ☎73-0040  |            |        |  |  |
| 9  | 23 | 日  | 大月小学校運動会  | 大月小学校グラウンド | 9:00～  |  |  |
|    |    |    | 練習の成果を発揮するため、子どもたちが全力で頑張ります。ぜひ応援に来てください。                                  |            |        |  |  |
|    |    |    | ■お問い合わせ 大月小学校 ☎73-0004  |            |        |  |  |
| 10 | 7  | 日  | 第25回 町民体育大会   | 総合グラウンド他   | 8:30～  |  |  |
|    |    |    | 本年度も各種団体等の協力を得て大会を開催します。一人でも多くの皆様のご参加をお待ちしています。                           |            |        |  |  |
|    |    |    | ■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118  |            |        |  |  |



おめでとうございます  
元気に育ってね！



やまもと いっしん  
山本 一心くん(橋浦)  
平成30年7月22日生  
保護者 友英・施里さん

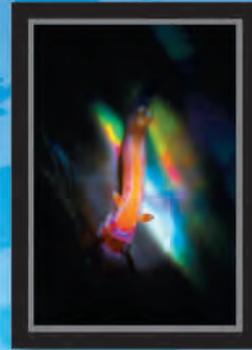
みんなたちは  
赤ちゃん  
(6月〜7月届出分)

## ウミノフォトフェス in カシワジマ 2018 受賞作品

### グランプリ作品



陸上部門  
「水色パズル」  
奥村 亜矢子さん  
(大阪府)

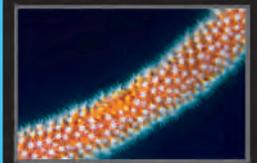


水中部門  
「虹を渡る」  
清木 千里さん  
(山口県)

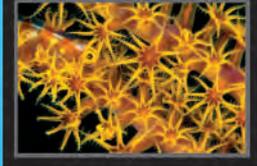
### 金賞



陸上部門  
「夏の匂い」  
采野 美咲さん  
(愛媛県)



水中ピギナー部門  
「星に願いを」  
吉本 信晴さん  
(山口県)



水中一般部門  
「Golden Flower」  
森下 直伸さん  
(香川県)

### 銀賞



陸上部門  
「梅檀の守護神」  
渡邊 はるかさん  
(高知県)



水中ピギナー部門  
「闇の中に浮かび上がる神秘」  
竹田 静加さん  
(高知県)



水中一般部門  
「あのね」  
美濃 光星さん  
(愛知県)

### 受賞作品



大月町長賞  
「つつまれて」  
森 浩伸様  
(大阪府)



郵便局長賞  
「放物線」  
川本 眞理様  
(静岡県)



ふれば賞  
「スマイル」  
橋本 泰三様  
(岡山県)



大月中校長先生賞  
「無事・帰港」  
池 康彦様  
(高知県)



漁協組合長賞  
「啜えてみたものの...」  
森 隆文様  
(大阪府)



ガイド賞  
「柏島水中アート」  
米田 幸恵様  
(愛知県)



黒潮生物研究所賞  
「誕生」  
今村 千絵様  
(愛知県)